

令和4年度宮城県交通安全対策会議議事録（要旨）

1 開催日時

令和4年6月13日（月） 午後1時30分から午後2時10分

2 開催場所

宮城県行政庁舎4階 庁議室

3 出席者

(1) 会議構成員

東北管区警察局総務監察・広域調整部長	(代理 広域調整第二課交通第一補佐)	大貫 和也
東北総合通信局総務部長		久保田昌利
宮城労働局労働基準部長	(代理 監督課主任監察監督官)	洞口 宗彦
東北地方整備局道路部長	(代理 仙台河川国道事務所副所長)	宇部 吉男
東北運輸局総務部長	(代理 安全防災・危機管理課長)	馬場 真也
仙台管区气象台気象防災部長	(代理 気象防災情報調整官)	中塚 斉
宮城県副知事		遠藤 信哉
宮城県教育委員会教育長	(代理 保健体育安全課学校安全・防災専門監)	佐野 浩章
宮城県警察本部長	(代理 交通部長)	阿部 徹
宮城県復興・危機管理部長	(代理 消防課長)	菊池 剛
宮城県企画部長	(代理 企画部副部長)	伊勢 武彦
宮城県環境生活部長	(代理 共同参画社会推進課長)	石田 政信
宮城県保健福祉部長	(代理 保健福祉総務課長)	豊嶋 潤
宮城県土木部長	(代理 道路課技術副参事兼総括課長補佐)	沼澤 広信
仙台市市民局長	(代理 生活安全安心部長)	大村 仁
仙台市消防局長		結城 由夫
一般社団法人宮城県交通安全協会女性部長		武田 和子
宮城県交通安全母の会連合会会長		佐々木和恵
宮城県PTA連合会常任理事		月岡 正博

(2) 説明「最近の交通情勢について」

宮城県警察本部交通部交通企画課交通事故総合分析室長 北野原 聡

(3) 事務局職員

宮城県企画部地域交通政策課長 大石 雅邦 ほか

4 会議概要

(1) 開催 午後1時30分 開会〔出席委員19人（代理出席者を含む）、欠席委員3人〕

(2) 挨拶（宮城県副知事 遠藤信哉委員）

交通安全対策基本法に基づき設置されているこの会議では、「第11次宮城県交通安全計画」で設定された、交通事故死者数を44人以下に、重傷者数を510人以下に減少させるという目標の達成に向け、交通安全施策を着実に推進するため、毎年度、実施計画を定めている。

令和3年中の県内の交通事故情勢については、人身事故の発生件数、負傷者数とも減少し、交通事故死者数は戦後最少の42人となった。

本年も、昨年と同様に減少傾向が続いているが、新型コロナウイルス感染症の再拡大防止期間が終了するなど、コロナ禍以前の日常生活を取り戻しつつある中で、人や車の動きの活発化に伴う交通事故の増加や、飲酒運転による事故の発生などが懸念される状況となっている。

県民の皆様が安全に安心して暮らせる社会の実現のためには、交通安全意識の啓発に加え、施設の整備、交通安全対策の徹底、交通指導取締りの強化など、関係機関が緊密に連携を図りながらそれぞれの取組を効果的に実施していくことが必要である。

(3) 説明（宮城県警察本部交通部交通企画課交通事故総合分析室長）

「最近の交通情勢について」と題し、「全国、本県における死者数・発生件数の推移」、「第11次宮城県交通安全計画抑止目標の達成状況」、「令和3年中及び本年5月末現在における死亡事故発生状況と主な特徴」、「死亡事故の特徴に関連する事故の発生状況と推移」に関し、以下の説明があった。

ア 全国、本県における死者数・発生件数の推移

- 全国の交通事故発生件数、交通事故死者数は統計の残る昭和23年以降、始めはいずれも増加を続け、交通事故死者数は昭和45年にワースト1位となる1万6,765人を数え、人身事故発生件数は平成16年にピークを迎え95万2,720件を数え、その後、交通安全対策基本法などの法整備と関係機関・団体の強力な取組からそれぞれ減少に転じ、令和3年は交通事故死者数が昭和23年以降最少となるピーク時の6分の1以下の2,636人まで減少し、発生件数もピーク時の3分の1以下となる30万5,196件まで減少している。
- 県内の交通事故死者数は、昭和47年にピークとなる295人を数え、人身事故の発生件数は平成16年にピークとなる1万4,081件を数えたが、その後、足踏み状態の時期があるものの減少傾向で推移し、令和3年は交通事故死者数はピーク時の約7分の1となる42人に減少、人身事故件数はピーク時の約3分の1となる4,287件まで減少した。
- 10年前に比べ、交通事故発生件数、死者数は減少している一方、高齢者の死者数は10年前に4割弱であったものが、令和3年は6割近くまで増加している。

イ 第11次宮城県交通安全計画抑止目標の達成状況

- 第11次宮城県交通安全計画は、交通事故死者数を44人以下、重傷者数を510人以下、死傷者数を5,300人以下とする目標を掲げ、令和3年の死者数は、戦後最少となる42人で目標を達成することができた。

ウ 令和3年中及び本年5月末現在における死亡事故発生状況と主な特徴

- 令和3年の年間交通事故死者数は戦後最少の42人で、上半期死者数は前年を8人下回る19人である一方、下半期は前年を6人上回る23人であった。

月別で見ると4月の死者数が前年を4人も下回る3人である一方、夏場の7、8月で前年を8人も上回る11人で、12月の死者数は2人で現行統計となって最も少ない発生であった。

- 令和3年中の交通死亡事故の特徴としては、高齢者が24人、前年比4人増加し年間死者数の57パーセントと半数を超えており、事故類型別では歩行者事故と車線逸脱事故で全体の約7割を占めている。また、二輪車乗車中の死者数と自転車乗車中の死者数が増加している。
- 本年5月末までの交通死亡事故発生状況は、5月末までに前年同期に比べ1人減となる15件15人であり、昨年並みに抑止している。
- 令和4年5月末現在の死亡事故の特徴としては、高齢者の死者数は9人で、前年同期に比べ2人減少している。
- 事故類型別では、人対車両の事故6件と車線逸脱事故6件で全体の80パーセントを占めている。

エ 死亡事故の特徴及び関連する事故の発生状況と推移

- 昨年中及び令和4年5月末現在の交通死亡事故の特徴を踏まえ、今後、重点を置いて取り組むべき課題は、高齢者事故抑止であり、それに向けた取組は、歩行者対策・運転者対策・車線逸脱事故対策を柱とするのが効果的であると考えます。
- 事故発生状況から、「高齢者が交通事故死者数の約6割を占める」、「交通事故死者数に占める歩行中死者の割合が増加している」、「死亡事故件数に占める高齢者運転者事故の割合が高い」、「県内運転免許取得者数に占める高齢運転免許取得者数の割合が相対的に増加傾向にある」の理由から、高齢者事故抑止に軸足を置く必要がある。
- 高齢者死者数の半数近くを歩行中死者が占めており、歩行者事故は件数、死者数とも右肩下がり減少している一方、死者に占める高齢歩行者の割合が高く、最近の5年平均で高齢歩行中死者が歩行者死者全体の6割を超え、特に、令和3年は非常に高く、8割を超えている。
- 高齢運転者事故は、その件数は減少傾向にある一方、全人身事故に占める割合は増加傾向を示し、10年前に比べて10ポイント近く増加している。
- この5年間を見ると、車線逸脱死亡事故における第1当事者が高齢運転者である割合は、約3割を占めている。

(4) 議題

遠藤信哉委員（宮城県副知事）が議長に就き、次のとおり議事が進められた。

① 令和4年度宮城県交通安全実施計画（案）について

令和4年度宮城県交通安全実施計画（案）について、前年度からの主な変更点を中心に事務局が説明（主な説明項目を以下に列記）。

【第1章 第1節「道路交通環境の整備」関係】

- 歩行者・自転車利用者の安全の確保

生活道路における安全確保のため、適切なゾーン30の新規整備のほか、既整備箇所における物理的デバイスの整備促進等、更なる安全対策の充実強化として「ゾーン30プラス」の整備推進を追加

※ 5 ページ：3（1）「生活道路等及び通学路における人優先の安全・安心な通行空間の整備」

【第1章 第2節「交通安全思想の普及」関係】

○ 自転車利用者に対するルールの周知と安全教育の推進

自転車の安全利用を促して事故を防ぎ、県民が安心して暮らすことができる地域社会の実現を図ることを目的として、特に幼稚園、保育所、認定こども園と連携し、幼児二人同乗自転車利用時のヘルメット及びシートベルトの着用促進について、保護者を対象とした従来の交通安全教育等のほか、SNS等を活用した情報提供及び注意喚起の広報活動の推進を追加

※ 28 ページ：2（4）ア「全ての自転車利用者に対するルールの周知」

○ 関係団体等に対する指導等

自動車運転代行事業者や貨物・旅客運送等の職業運転者対策の充実のための連携強化、自転車販売店による自転車に関するルールの周知と損害賠償責任保険への加入促進、電動キックボードを始めとする低速・小型電動モビリティの利用者増加に向けた、交通ルールの広報啓発の推進について追加

※ 36 ページ：3（3）「交通安全に関する民間団体等との連携等」

【第1章 第3節「安全運転の確保」関係】

○ 高齢運転者の交通事故防止対策の推進

- ・ 75歳以上で一定の違反歴がある高齢運転者対策として、免許更新時における運転技能検査制度が令和4年5月13日から導入されたことに伴い、同制度について関係者への周知及び実施機関への指導について追加

※ 38 ページ：1（4）ア「高齢運転者に対する教育の充実」

- ・ 令和4年5月13日から、申請により普通自動車免許により運転することができる普通自動車の種類を一定の安全運転支援機能を備える「サポートカー」に限定する条件を付与するサポートカー限定免許の制度導入に伴い、運転に不安を感じるものの日常生活のための移動手段として自動車の運転が必要な高齢運転者に対する制度の周知促進を追加

※ 39 ページ：1（4）エ「安全運転サポート車の普及啓発の推進」

○ 企業等における安全運転管理等の強化

安全運転管理者の業務として、令和4年4月1日から運転前後の運転者に対し、目視等により酒気帯びの有無を確認することなどが加わり、さらに同年10月1日からこの確認をアルコール検知器を用いて行うことなどが加わったことから、新たな義務の確実な実施についての指導強化による自主的な安全運転管理の推進を追加

※ 43 ページ：4（1）「安全運転管理の適正化に向けた強力な指導等」

● 審議結果

令和4年度宮城県交通安全実施計画（案）について、出席の全委員から了承された。

● 質疑応答

各委員からの質疑等はなかった。

② その他

- 委員からの要望・意見はなかった。

(6) 連絡事項

事務局から連絡事項

令和4年度宮城県交通安全実施計画の公表等に関し、本日決定された実施計画については、各委員及び関係省庁に送付するとともに、県ホームページに掲載して公表する。

(7) 閉会 午後2時10分 閉会